

2026年 輸入統計品目表新旧対照表

新(2026年)				旧(2025年)					
統計品目番号	NACS用	品名	単位		統計品目番号	NACS用	品名	単位	
			I	II				I	II
[略]				[同左]					
03.01 }		[略]			03.01 }		[同左]		
03.05 03.06		甲殻類(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。)、くん製した甲殻類(殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。)及び蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類(冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものであるかないかを問わない。)			03.05 03.06		甲殻類(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。)、くん製した甲殻類(殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。)及び蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類(冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものであるかないかを問わない。)		
0306.11 }		[略]			0306.11 }		[同左]		
0306.19		—生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの			0306.19		—生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの		
0306.31 }		[略]			0306.31 }		[同左]		
0306.34 0306.35	000 4	— コールドウォーターシュリンプ及びコールドウォータープローン(克蘭ゴン・克蘭ゴン及びパンダルス属のもの)		KG	0306.34 0306.35		— コールドウォーターシュリンプ及びコールドウォータープローン(克蘭ゴン・克蘭ゴン及びパンダルス属のもの)		
						100 6 900 1	— 生きているもの — その他のもの		KG KG
0306.36 }		[略]			0306.36 }		[同左]		
0306.99		[略]			0306.99		[同左]		
03.07 }		[略]			03.07 }		[同左]		
03.09		[略]			03.09		[同左]		
[略]				[同左]					
28.01 }		[略]			28.01 }		[同左]		
28.26 28.27		塩化物、塩化酸化物、塩化水酸化物、臭化物、臭化酸化物、よう化物及びよう化酸化物			28.26 28.27		塩化物、塩化酸化物、塩化水酸化物、臭化物、臭化酸化物、よう化物及びよう化酸化物		
2827.10 2827.20		[略] [略] — その他の塩化物			2827.10 2827.20		[同左] [同左] — その他の塩化物		
2827.31 }		[略]			2827.31 }		[同左]		
2827.35 2827.39		— その他のもの			2827.35 2827.39		— その他のもの		
	100 0 900 †	— 亜鉛のもの — その他のもの		KG KG		100 0 910 5 920 1 990 1	— 亜鉛のもの — 鉄のもの — コバルトのもの — その他のもの		KG KG KG KG

新(2026年)					旧(2025年)				
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
2827.41		[略]			2827.41		[同左]		
2827.60		[略]			2827.60		[同左]		
28.28		[略]			28.28		[同左]		
28.41		[略]			28.41		[同左]		
28.42		その他の無機酸塩及びペルオキシ酸塩(アルミノけい酸塩(化学的に単一であるかないかを問わない。)を含むものとし、アジ化物を除く。)			28.42		その他の無機酸塩及びペルオキシ酸塩(アルミノけい酸塩(化学的に単一であるかないかを問わない。)を含むものとし、アジ化物を除く。)		
2842.10		[略]			2842.10		[同左]		
2842.90	000 †	—その他のもの		KG	2842.90		—その他のもの		KG
		[略]				010 4	— 雷酸塩、シアン酸塩及びチオシアン酸塩		KG
		[略]				090 †	—その他のもの		KG
28.43		[略]			28.43		[同左]		
28.52		[略]			28.52		[同左]		
28.53		りん化物(化学的に単一であるかないかを問わないものとし、りん鉄を除く。)、その他の無機化合物(蒸留水、伝導度水その他これらに類する純水を含む。)、液体空気(希ガスを除いてあるかないかを問わない。)、圧搾空気及びアマルガム(貴金属のアマルガムを除く。)			28.53		りん化物(化学的に単一であるかないかを問わないものとし、りん鉄を除く。)、その他の無機化合物(蒸留水、伝導度水その他これらに類する純水を含む。)、液体空気(希ガスを除いてあるかないかを問わない。)、圧搾空気及びアマルガム(貴金属のアマルガムを除く。)		
2853.10		[略]			2853.10		[同左]		
2853.90		—その他のもの			2853.90	000 †	—その他のもの		KG
	010 3	—リチウムビス(フルオロスルホニル)イミド		KG					
	090 †	—その他のもの		KG					
[略]					[同左]				
29.01		[略]			29.01		[同左]		
29.02		[略]			29.02		[同左]		
29.03		炭化水素のハロゲン化誘導体			29.03		炭化水素のハロゲン化誘導体		
2903.11		[略]			2903.11		[同左]		
2903.29		[略]			2903.29		[同左]		
		—非環式炭化水素のふつ素化誘導体(飽和のものに限る。)					—非環式炭化水素のふつ素化誘導体(飽和のものに限る。)		
2903.41		[略]			2903.41		[同左]		
2903.42		[略]			2903.42		[同左]		
2903.43		—フルオロメタン(HFC-41)、1,2-ジフルオロエタン(HFC-152)及び1,1-ジフルオロエタン(HFC-152a)			2903.43		—フルオロメタン(HFC-41)、1,2-ジフルオロエタン(HFC-152)及び1,1-ジフルオロエタン(HFC-152a)		
	010 †	—フルオロメタン(HFC-41)		KG		010 †	—フルオロメタン(HFC-41)		KG
	020 †	—1,2-ジフルオロエタン(HFC-152)		KG		020 †	—1,2-ジフルオロエタン(HFC-152)		KG
	030 5	—1,1-ジフルオロエタン(HFC-152a)		KG			—1,1-ジフルオロエタン(HFC-152a)		
		[略]				031 6	—噴霧器に充填したもの		KG
		[略]				039 0	—その他のもの		KG
2903.44		[略]			2903.44		[同左]		

新(2026年)				旧(2025年)					
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
2903.45	010	—1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)及び1,1,2,2-テトラフルオロエタン(HFC-134)	KG		2903.45		—1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)及び1,1,2,2-テトラフルオロエタン(HFC-134)		
		—1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)					—1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)		
	020	—1,1,2,2-テトラフルオロエタン(HFC-134)	KG				—1,1,2,2-テトラフルオロエタン(HFC-134)		
2903.46		[略]			2903.46		[同左]		
2903.69		—非環式炭化水素のハロゲン化誘導体(二以上の異なるハロゲン原子を有するものに限る。)			2903.69		—非環式炭化水素のハロゲン化誘導体(二以上の異なるハロゲン原子を有するものに限る。)		
2903.71		[略]			2903.71		[同左]		
2903.75	000	—プロモクロロジフルオロメタン(ハロン-1211)、プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)及びジプロモテトラフルオロエタン(ハロン-2402)	KG		2903.75		—プロモクロロジフルオロメタン(ハロン-1211)、プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)及びジプロモテトラフルオロエタン(ハロン-2402)		
2903.76							—プロモクロロジフルオロメタン(ハロン-1211)、プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)		
							—ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン-2402)		
2903.77		[略]			2903.77		[同左]		
2903.99		[略]			2903.99		[同左]		
29.04		[略]			29.04		[同左]		
29.14		[略]			29.14		[同左]		
29.15		飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体			29.15		飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
2915.11		[略]			2915.11		[同左]		
2915.29		—酢酸のエステル			2915.29		—酢酸のエステル		
2915.31		[略]			2915.31		[同左]		
2915.36	100	—その他のもの	KG		2915.36		—その他のもの		
2915.39					—酢酸イソブチル				
	900	—その他のもの	KG				—酢酸イソブチル		KG
							—その他のもの		
							—酢酸-2-エトキシエチル		KG
							—その他のもの		KG
2915.40		[略]			2915.40		[同左]		
2915.90		[略]			2915.90		[同左]		
29.16		[略]			29.16		[同左]		

新(2026年)				旧(2025年)					
統計品目番 号	NACCS用	品名	単位		統計品目番 号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
29.17		ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 [略]			29.17		ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 [同左]		
2917.11 }		[略]			2917.11 }		[同左]		
2917.20		一芳香族ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体 [略]			2917.20		一芳香族ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体 [同左]		
2917.32		[略]			2917.32		[同左]		
2917.33		[略]			2917.33		[同左]		
2917.34	000 †	一その他のオルトフタル酸エステル		KG	2917.34		一その他のオルトフタル酸エステル		
					010 1		一ーオルトフタル酸ジブチル		KG
					090 †		一ーその他のもの		KG
2917.35 }		[略]			2917.35 }		[同左]		
2917.39		[略]			2917.39		[同左]		
29.18 }		[略]			29.18 }		[同左]		
29.29		[略]			29.29		[同左]		
29.30		有機硫黄化合物			29.30		有機硫黄化合物		
2930.10 }		[略]			2930.10 }		[同左]		
2930.80		一その他のもの			2930.80		一その他のもの		
2930.90	100 2	一ジチオカルボナート(キサントゲン酸塩)		KG	2930.90	100 2	一ジチオカルボナート(キサントゲン酸塩)		KG
		一その他のもの					一その他のもの		
	920 3	一ーホレート(ISO)及びテルブホス(ISO)		KG		910 0	一ーホレート(ISO)		KG
	990 3	一ーその他のもの		KG		990 3	一ーその他のもの		KG
29.31		その他のオルガノインオルガニック化合物			29.31		その他のオルガノインオルガニック化合物		
2931.10		[略]			2931.10		[同左]		
2931.20		[略]			2931.20		[同左]		
		一非ハロゲン化有機りん誘導体					一非ハロゲン化有機りん誘導体		
2931.41 }		[略]			2931.41 }		[同左]		
2931.48		[略]			2931.48		[同左]		
2931.49	000 †	一ーその他のもの		KG	2931.49		一ーその他のもの		
					010 †		一ーメチルホスホン酸3-(トリヒドロキシシリル)プロピルナトリウム		KG
					020 †		一ービス [(5-エチル-2-メチル-2-オキシド-1,3,2-ジオキサホスフィナン-5-イル)メチル]メチルホスホネート		KG
					090 †		一ーその他のもの		KG
2931.51 }		[略]			2931.51 }		[同左]		
2931.90		[略]			2931.90		[同左]		
29.32 }		[略]			29.32 }		[同左]		
29.38		[略]			29.38		[同左]		

新(2026年)					旧(2025年)				
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
29.39		アルカロイド(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体 [略]			29.39		アルカロイド(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体 [同左]		
2939.11		[略]			2939.11		[同左]		
2939.30		－エフェドラアルカロイド及びその誘導体並びにこれらの塩			2939.30		－エフェドラアルカロイド及びその誘導体並びにこれらの塩		
2939.41		[略]			2939.41		[同左]		
2939.45		－その他のもの			2939.45		－その他のもの		
2939.49	000	2		KG	2939.49	010	5		KG
		[略]							
		[略]							
2939.51		[略]			2939.51		メタンフェタミン(INN)及びメタンフェタミンラセメートのエステル及び誘導体		
2939.80		[略]			2939.80	090	1	－その他のもの	KG
29.40		[略]			29.40		[同左]		
29.42		[略]			29.42		[同左]		
		[略]					[同左]		
38.01		[略]			38.01		[同左]		
38.26		メタン、エタン又はプロパンのハロゲン化誘導体を含有する混合物(他の項に該当するものを除く。)			38.26		メタン、エタン又はプロパンのハロゲン化誘導体を含有する混合物(他の項に該当するものを除く。)		
38.27		[略]			38.27		[同左]		
3827.11		[略]			3827.11		[同左]		
3827.59		－その他のハイドロフルオロカーボン(HFC)を含有するもの(クロロフルオロカーボン(CFC)及びハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)を含有しないものに限る。)			3827.59		－その他のハイドロフルオロカーボン(HFC)を含有するもの(クロロフルオロカーボン(CFC)及びハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)を含有しないものに限る。)		
3827.61	010	2		KG	3827.61	010	2		KG
		－1,1,1-トリフルオロエタン(HFC-143a)の含有量が全質量の15%以上のもの							
		－1,1,1-トリフルオロエタン(HFC-143a)、ペンタフルオロエタン(HFC-125)及び1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)をそれぞれ52:44:4の割合で含有するもの(R-404A)							

新(2026年)				旧(2025年)						
統計品目番 号	NACS用	品名	単位		統計品目番 号	NACS用	品名	単位		
			I	II				I	II	
		[削除]			020	5	---1,1,1-トリフルオロエタン(HFC-143a)及びペンタフルオロエタン(HFC-125)をそれぞれ50:50の割合で含有するもの(R-507A)		KG	
3827.62	090	† ---その他のもの [略]		KG	3827.62	090	† ---その他のもの [同左]		KG	
3827.63		[略]			3827.63		[同左]			
3827.64	000	† ---その他のもの(第3827.61号から第3827.63号までのものを除くものとし、1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)の含有量が全質量の30%以上で、かつ、非環式炭化水素の不飽和ふつ素化誘導体(HFO)を含有しないものに限る。)		KG	3827.64		---その他のもの(第3827.61号から第3827.63号までのものを除くものとし、1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)の含有量が全質量の30%以上で、かつ、非環式炭化水素の不飽和ふつ素化誘導体(HFO)を含有しないものに限る。)		KG	
						010	6	---ジフルオロメタン(HFC-32)、ペンタフルオロエタン(HFC-125)及び1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)をそれぞれ23:25:52の割合で含有するもの(R-407C)		KG
3827.65		[略]			3827.65	090	† ---その他のもの		KG	
3827.90		[略]			3827.90		[同左]			
		[略]					[同左]			
44.01		[略]			44.01		[同左]			
44.02		木炭(植物性の殻又はナットの炭を含むものとし、凝結させてあるかないかを問わない。)			44.02		木炭(植物性の殻又はナットの炭を含むものとし、凝結させてあるかないかを問わない。)			
4402.10		[略]			4402.10		[同左]			
4402.20	000	3 一殻又はナットのもの		MT	4402.20		一殻又はナットのもの		MT	
						010	6	---やし殻炭		MT
4402.90		[略]			4402.90	090	2 ---その他のもの		MT	
44.03		[略]			44.03		[同左]			
44.20					44.20					
44.21		その他の木製品			44.21		その他の木製品			
4421.10		[略]			4421.10		[同左]			
4421.20		[略]			4421.20		[同左]			
		---その他のもの					---その他のもの			
4421.91		[略]			4421.91		[同左]			
4421.99		---その他のもの			4421.99		---その他のもの			
	100	0 ---マッチの軸木		KG		100	0 ---マッチの軸木		KG	
		---その他のもの					---その他のもの			
	910	† ---かりん、つげ、たがやさん、紅木、したん又はこくたん(しまこくたんを除く。)のもの		KG		910	† ---かりん、つげ、たがやさん、紅木、したん又はこくたん(しまこくたんを除く。)のもの		KG	
		---その他のもの					---その他のもの			
	920	1 ---扇子、うちわ、これらの骨及び柄並びに扇子又はうちわの骨又は柄の部分品		KG		920	1 ---扇子、うちわ、これらの骨及び柄並びに扇子又はうちわの骨又は柄の部分品		KG	
		---その他のもの					---その他のもの			

新(2026年)					旧(2025年)						
統計品目番 号	NACCS用	品名	単位		統計品目番 号	NACCS用	品名	単位			
			I	II				I	II		
	991	2	-----縦にひいた木材を はぎ合わせたもの (縦継ぎしたもの であるかないかを 問わない。)	CM	KG		991	2	-----縦にひいた木材を はぎ合わせたもの (縦継ぎしたもの であるかないかを 問わない。)	CM	KG
	992	†	-----菌床きのこ栽培用 培地		KG				[新規]		
	999	†	-----その他のもの		KG		999	†	-----その他のもの		KG
[略]					[同左]						
[略]					[同左]						
第72類 鉄鋼					第72類 鉄鋼						
注					注						
[略]					[同左]						
号注					号注						
[略]					[同左]						
備考					備考						
1 この類において合金工具鋼には、タングステン若しくはモ リブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の 0.5%以上のもののみを含むものとし、他の合金鋼の特性を 付与する量のその他の元素を含有するものを含まない。					1 この表において合金工具鋼には、タングステン若しくはモ リブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の 0.5%以上のもののみを含むものとし、他の合金鋼の特性を 付与する量のその他の元素を含有するものを含まない。						
72.01			[略]						[同左]		
72.07			[略]						[同左]		
72.08			鉄又は非合金鋼のフラットロー ル製品(熱間圧延をしたもので 幅が600ミリメートル以上のもの に限るものとし、クラッドし、 めつきし又は被覆したものを除 く。)						鉄又は非合金鋼のフラットロー ル製品(熱間圧延をしたもので 幅が600ミリメートル以上のもの に限るものとし、クラッドし、 めつきし又は被覆したものを除 く。)		
7208.10			[略]						[同左]		
7208.40			-----その他のもの(熱間圧延をし たもの(更に加工したものを 除く。)で巻いてないものに限 る。)						-----その他のもの(熱間圧延をし たもの(更に加工したものを 除く。)で巻いてないものに限 る。)		
7208.51			-----厚さが10ミリメートルを超 えるもの						-----厚さが10ミリメートルを超 えるもの		
	011	6	-----炭素の含有量が全重量の 0.6%未満のもの		KG		011	6	-----炭素の含有量が全重量の 0.6%未満のもの		KG
	019	0	-----厚さが50ミリメートル を超えるもの		KG		019	0	-----厚さが50ミリメートル を超えるもの		KG
			-----その他のもの						-----その他のもの		
	021	2	-----降伏点が355メガパス カル以上のもの		KG		021	2	-----降伏点が355メガパス カル以上のもの		KG
	029	3	-----厚さが50ミリメー トル以下のもの		KG		029	3	-----厚さが50ミリメー トル以下のもの		KG
	030	4	-----厚さが50ミリメー トルを超えるもの		KG		030	4	-----厚さが50ミリメー トルを超えるもの		KG
			-----その他のもの		KG				-----その他のもの		KG
							031	5	-----厚さが50ミリメー トル以下のもの		KG
							039	6	-----厚さが50ミリメー トルを超えるもの		KG
7208.52			-----厚さが4.75ミリメー トル以上10ミリメートル以下の もの				7208.52		-----厚さが4.75ミリメー トル以上10ミリメートル以下の もの		
			-----炭素の含有量が全重量の 0.6%未満のもの						-----炭素の含有量が全重量の 0.6%未満のもの		

新(2026年)				旧(2025年)							
統計品目番	NACCS用	品名	単位		統計品目番	NACCS用	品名	単位			
			I	II				I	II		
	011	5	-----厚さが6ミリメートル未満のもの		KG		011	5	-----厚さが6ミリメートル未満のもの		KG
	019	6	-----その他のもの		KG		019	6	-----その他のもの		KG
	020	0	-----降伏点が355メガパスカル以上のもの		KG				-----降伏点が355メガパスカル以上のもの		
			-----その他のもの				021	1	-----厚さが6ミリメートル未満のもの		KG
			-----その他のもの				029	2	-----その他のもの		KG
	031	4	-----厚さが6ミリメートル未満のもの		KG		031	4	-----厚さが6ミリメートル未満のもの		KG
	039	5	-----その他のもの		KG		039	5	-----その他のもの		KG
7208.53			[略]			7208.53			[同左]		
7208.90			[略]			7208.90			[同左]		
72.09			鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル以上のものに限る。)			72.09			鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル以上のものに限る。)		
72.10			[略]			72.10			[同左]		
7210.11			[略]			7210.11			[同左]		
7210.30			-----亜鉛をめつきしたもの(電気めつきによるものを除く。)			7210.30			-----亜鉛をめつきしたもの(電気めつきによるものを除く。)		
7210.41			[略]			7210.41			[同左]		
7210.49			-----その他のもの			7210.49			-----その他のもの		
	010	3	-----合金化溶融めつきのもの(めつき層の鉄の含有量がめつき層の全重量の7%以上の均質な合金のものに限る。)		KG		010	3	-----合金化溶融めつきのもの(めつき層の鉄の含有量がめつき層の全重量の7%以上の均質な合金のものに限る。)		KG
	021	0	-----めつき層のアルミニウムの含有量がめつき層の全重量の5.0%以上13.0%以下で、かつ、めつき層のマグネシウムの含有量がめつき層の全重量の2.0%以上4.0%以下のもの		KG		090	6	-----その他のもの		KG
	029	1	-----その他のもの		KG						
7210.50			[略]			7210.50			[同左]		
7210.90			[略]			7210.90			[同左]		
72.11			[略]			72.11			[同左]		
72.12			鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル未満のものに限る。)			72.12			鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル未満のものに限る。)		
7212.10			[略]			7212.10			[同左]		
7212.20			[略]			7212.20			[同左]		
7212.30			-----亜鉛をめつきしたもの(電気めつきによるものを除く。)			7212.30	000	1	-----亜鉛をめつきしたもの(電気めつきによるものを除く。)		KG
	010	4	-----めつき層のアルミニウムの含有量がめつき層の全重量の5.0%以上13.0%以下で、かつ、めつき層のマグネシウムの含有量がめつき層の全重量の2.0%以上4.0%以下のもの		KG						

新(2026年)				旧(2025年)					
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
	090	0		<u>KG</u>					
7212.40		---その他のもの			7212.40				
7212.60		[略]			7212.60		[同左]		
72.13		[略]			72.13		[同左]		
72.24		[略]			72.24		[同左]		
7225.11		その他の合金鋼のフラットロール製品(幅が600ミリメートル以上のものに限る。)			7225.11		その他の合金鋼のフラットロール製品(幅が600ミリメートル以上のものに限る。)		
7225.19		---その他のもの			7225.19	000	---その他のもの		<u>KG</u>
	010	3		<u>KG</u>					
		---厚さ0.35ミリメートル未満のもの(けい素の含有量が全重量の3.0%以上のものに限る。)							
	090	6		<u>KG</u>					
7225.30		---その他のもの			7225.30		[同左]		
7225.50		[略]			7225.50		[同左]		
7225.91		---その他のもの			7225.91		---その他のもの		
7225.92		---亜鉛をめつきしたもの(電気めつきによるものを除く。)			7225.92		---亜鉛をめつきしたもの(電気めつきによるものを除く。)		
	100	6		<u>KG</u>	100	6	---バイメタル(張合せ加工を行ったもので、ニッケルの含有量が全重量の10%を超えるものに限る。)		<u>KG</u>
	200	1		<u>KG</u>	200	1	---合金工具鋼のもの		<u>KG</u>
	300	3		<u>KG</u>	300	3	---高速度鋼のもの		<u>KG</u>
	910	4		<u>KG</u>	910	4	---合金化溶融めつきのもの(めつき層の鉄の含有量がめつき層の全重量の7%以上の均質な合金のものに限る。)		<u>KG</u>
	921	1		<u>KG</u>	990	0	---その他のもの		<u>KG</u>
		---めつき層のアルミニウムの含有量がめつき層の全重量の5.0%以上13.0%以下で、かつ、めつき層のマグネシウムの含有量がめつき層の全重量の2.0%以上4.0%以下のもの							
7225.99		929	2	<u>KG</u>	7225.99		[同左]		
7226		その他の合金鋼のフラットロール製品(幅が600ミリメートル未満のものに限る。)			7226		その他の合金鋼のフラットロール製品(幅が600ミリメートル未満のものに限る。)		
7226.11		---けい素電気鋼のもの			7226.11		---けい素電気鋼のもの		
7226.19		---その他のもの			7226.19	000	---その他のもの		<u>KG</u>
	010	1		<u>KG</u>					
		---厚さ0.35ミリメートル未満のもの(けい素の含有量が全重量の3.0%以上のものに限る。)							
7226.20		090	4	<u>KG</u>	7226.20		[同左]		
		---その他のもの							

新(2026年)					旧(2025年)				
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
7226.91 7226.92 7226.99		—その他のもの [略]			7226.91 7226.92 7226.99		—その他のもの [同左]		
		—その他のもの					—その他のもの		
		—バイメタル(張合せ加工を行つたもので、ニッケルの含有量が全重量の10%を超えるものに限る。)					—バイメタル(張合せ加工を行つたもので、ニッケルの含有量が全重量の10%を超えるものに限る。)		
	110	0		KG	110	0	—亜鉛をめつきしたもの		KG
	190	3		KG	190	3	—その他のもの		KG
	200	6		KG	200	6	—合金工具鋼のもの		KG
		—その他のもの			900	6	—その他のもの		KG
		—亜鉛をめつきしたもの(電気めつきによるものを除く。)							
	911	3		KG					
		—めつき層のアルミニウムの含有量がめつき層の全重量の5.0%以上13.0%以下で、かつ、めつき層のマグネシウムの含有量がめつき層の全重量の2.0%以上4.0%以下のもの							
	919	4		KG			—その他のもの		KG
	990	5		KG			—その他のもの		KG
72.27 }		[略]			72.27 }		[同左]		
72.29 [略]					72.29 [同左]				
73.01 }		[略]			73.01 }		[同左]		
73.05 73.06		鉄鋼製のその他の管及び中空の形材(例えば、オープンシームのもの及び溶接、リベット接合その他これらに類する接合をしたもの)			73.05 73.06		鉄鋼製のその他の管及び中空の形材(例えば、オープンシームのもの及び溶接、リベット接合その他これらに類する接合をしたもの)		
		[略]					[同左]		
7306.11 }		[略]			7306.11 }		[同左]		
7306.30 7306.40		—その他の溶接管(ステンレス鋼製のもので、横断面が円形のものに限る。)			7306.30 7306.40	000	6	—その他の溶接管(ステンレス鋼製のもので、横断面が円形のものに限る。)	KG
	010	2		KG					
	020	5		KG					
	090	5		KG					
7306.50 }		[略]			7306.50 }		[同左]		
7306.90					7306.90				
73.07 }		[略]			73.07 }		[同左]		
73.26 [略]					73.26 [同左]				
74.01 7401.00	000	3		KG	74.01 7401.00		銅のマット及びセメントカップ(沈殿銅)		
						010	6	—銅のマット	KG
						020	2	—セメントカップ(沈殿銅)	KG

新(2026年)					旧(2025年)				
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
74.02 }		[略]			74.02 }		[同左]		
74.19 [略]					74.19 [同左]				
87.01 }		[略]			87.01 }		[同左]		
87.11 87.12 8712.00		自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)			87.11 87.12 8712.00		自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)		
	310	1 ー車輪径の呼びが24(60.96センチメートル)を超えるもの(二輪自転車に限る。)		NO	100	1	ーカンチブレーキを有するもの		NO
		ーその他のもの					ーその他のもの		
	390	4 ーかご、かご取付け用具、荷台又は幼児用座席を有するもの		NO	211	0	ー車輪の径の呼びが24(60.96センチメートル)以下のもの		NO
		ーその他のもの					ーブレーキレバーの開きが85ミリメートルを超えるもの		
	410	3 ー車輪径の呼びが12(30.48センチメートル)以上24(60.96センチメートル)以下のもの(二輪自転車に限る。)		NO	218	0	ーその他のもの		NO
		ークランク長さが160ミリメートル以上のもの					ー車輪の径の呼びが12(30.48センチメートル)以上16(40.64センチメートル)以下のもの		
		ーその他のもの					ーその他のもの		
	491	0 ー車輪径の呼びが18(45.72センチメートル)を超えるもの		NO	219	1	ーその他のもの		NO
		ーその他のもの					ー車輪の径の呼びが24(60.96センチメートル)を超えるもの		
	499	1 ーその他のもの		NO	291	3	ーディレーラ(内装変速装置を除く。)を有しないもの		NO
	900	3 ーその他のもの		NO	299	4	ーその他のもの		NO
87.13 }		[略]			87.13 }		[同左]		
87.16 [略]					87.16 [同左]				
90.01 }		[略]			90.01 }		[同左]		
90.17 90.18		医療用又は獣医用の機器(シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。)			90.17 90.18		医療用又は獣医用の機器(シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。)		
		[略]					[同左]		
9018.11 }		[略]			9018.11 }		[同左]		
9018.50 9018.90	000	4 ーその他の機器	NO	KG	9018.50 9018.90	010	0 ーその他の機器	NO	KG
							ー外科用のもの(電気機器(単に電動機により作動するものを除く。))及び鉗子、ナイフ、はさみその他の手道具並びにこれらの部分品及び附属品を除く。)		
							ーその他のもの		
							ー医療用のもの		
							ー外科用のもの		
					021	4 ー電気機器(単に電動機により作動するものを除く。)	NO	KG	
							並びにその部分品及び附属品		
					022	5 ーその他のもの	NO	KG	

新(2026年)					旧(2025年)						
統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位			
			I	II				I	II		
90.19 } 90.33 [略]		[略]			90.19 } 90.33 [同左]		-----その他のもの				
							023 6 -----電気機器(単に電動機により作動するものを除く。)並びにその部分品及び附属品			NO	KG
							024 0 -----その他のもの			NO	KG
							029 5 -----その他のもの			NO	KG
					[同左]						